

管理処分の方方向性を検討中及び個別に活用方針を定めるとした物件

ここに掲載されている物件は、記載の理由により、管理処分の方方向性を検討していることや個別に活用方針を定めることから、処分等を留保しています。
詳細については、各物件の所在する財務事務所等担当課へ直接お問い合わせください。

■ 石川県所在物件 令和7年5月2日現在

整理 番号	所在地	面積 (平方メートル)	処分留保理由	事務所等	担当	電話番号	備考
1	金沢市平和町2丁目164番	9,244.25	地方公共団体からの要望を踏まえ、個別に活用方針を定める必要があると判断したもの	下記のとおり	下記のとおり	下記のとおり	
2	白山市湊町チ188番6	7,263.93	河川改修等計画が確定するまでの間、処分留保するもの	下記のとおり	下記のとおり	下記のとおり	建物有 工作物一式 立木竹一式

※ 「備考」欄には、令和元年9月20日付財理第3206号「最適利用に向けた未利用国有地等の管理処分方針について」通達記第6-2の規定に基づき確認した地域の整備計画等に係る意見（意見があった場合に限る。）等を掲載しております。
※ 記載事項は掲載時点のものであり、今後、分合筆や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

お問い合わせ先
北陸財務局管財部（国有財産売却担当）

TEL（076）292-7875